

商 品 概 要 説 明 書

《J A教育ローン》(ジャックス保証型)

(令和6年4月1日現在適用中)

1. 商品名	J A教育ローン
2. お使いみち	○入学・在学中に必要な教育資金 入学金、授業料、家賃、その他生活費（仕送り含む）等。 ○支払い済みの教育資金 申込受付前3ヶ月以内に現金で支払いしたもの。 ○教育ローンの借換資金
3. ご利用 いただける方	○地区内に在住または在勤している方。 ○お借入時の年齢が20歳以上65歳以下でかつ、完済時年齢が70歳以下の方。 ○勤続（営業）年数が2年以上、かつ安定・継続した収入の見込める方。 ○当J Aが指定する保証機関（株式会社ジャックス）の保証が受けられる方。 ○その他当J Aが定める条件を満たしている方。
4. お借入金額	○10万円以上500万円以内（1万円単位）とし、所要金額の範囲内とします。 ※ただし、医科・歯科・薬科大学または学部の場合は、1,000万円以内（組合員外の方については500万円以内）とします。
5. お借入期間	○6ヶ月以上16年10ヶ月以内（元金据置期間含む）とします。 元金据置期間については、①入学前の7ヶ月間以内 ②卒業予定年月までの在学期間以内 ③卒業後の3ヶ月間以内 ※ただし、借換資金のみの場合は、残存償還期間を上限とします。
6. お借入利率	○当初のお借入利率を、お借入期限まで適用いたします。（お借入期間中の見直し・変更はございません。） ○お借入利率等、詳細については、当J Aの窓口へお問い合わせください。
7. ご返済方法	○「元利均等方式」 ○「毎月返済」と「毎月・ボーナス併用返済（毎月返済に加え年2回、特定月の増額返済）」からご選択いただけます。 ※ボーナス返済分の返済合計元金は、お借入金額の50%を限度とします。 ○詳細については、当J Aの窓口へお問い合わせください。
8. 担保	○不要です。
9. 保証	○当J Aが指定する保証機関（株式会社ジャックス）の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。 ただし、保証機関が必要と判断した場合は保証人が必要となります。
10. 保証料	○保証料内包型 お借入利率に含めて保証料をお支払いいただきます。 なお、保証料率は年1.2%となります。
11. 団体信用生命共済（保険）	○ご希望により当J Aの所定の団体信用生命共済（保険）にご加入いただけます。なお、加入される場合は借入利率に加算されます。詳しくは当J Aの窓口へお問い合わせください。
12. 苦情処理措置および紛争解決措置の内容	○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当J A本店または金融部金融推進課（電話：092-322-2766）にお申し出ください。当J Aでは規則の制定など苦情等に対処する体制を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、福岡県農業協同組合中央会が設置・運営するJ Aグループ福岡総合相談所【福岡県J Aバンク相談所】（電話：092-711-3855）でも、苦情等を受け付けております。 ○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当J A金融部またはJ Aグループ福岡相談所【福岡県J Aバンク相談所】にお申し出ください。 福岡県弁護士会紛争解決センター 福岡県弁護士会館（電話：092-791-1840） 北九州法律相談センター（電話：093-561-0360） 久留米法律相談センター（電話：0942-30-0144）
13. その他	○お申込に際しては、当J Aおよび当J Aが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。

	○ご返済額の試算については、当 J A の窓口へお問い合わせください。
--	-------------------------------------